

## 宇部市文化創造財団について

### 1 (仮称) 宇部市文化振興財団について

《別紙 1》のとおり

(=平成 24 年度に審議会が「財団設立の是非やその方向性」について諮問を受け、同年 10 月 16 日に設立の必要性を答申した際の添付資料)

### 2 宇部市文化創造財団の設立後の主な活動について

(♪=財団の自主文化事業)

<平成 25 年度>

H25 年 10 月 1 日 設立

10 月 6 日 事務所開・設立記念イベント (式典含む)

11 月 23 日 ♪山田洋次監督『小さいうち』先行上映会 (うべYY会と共催)

H26 年 1 月 24 日 宇部市渡辺翁記念会館及び宇部市文化会館の指定管理者指定申請  
(⇒3 月議会で承認)

2 月 「イベントガイド」第 1 巻発行 (以後、季節ごと情報紙を発行)

3 月末現在 友の会会員：個人 61 人、1 グループ、6 法人  
サポーター：31 人

<平成 26 年度>

H26 年 4 月 1 日 市の文化事業を受託

(芸術祭、第九「歓喜の歌」、V I V A ! クラシック、市民ギャラリー、  
全国小中学生箏曲コンクール、箏のワークショップ、  
こども伝統文化わくわく体験学校、子ども文化夢教室)

4 月 1 日 宇部市渡辺翁記念会館及び宇部市文化会館の指定管理事業の開始

6 月 3 日 ♪ウイーン少年合唱団 (入場者 1,382 人)

6 月 8 日 ♪音楽の祭日 i n 宇部 (入場者 800 人、出演者 7 組)

8 月 31 日 ♪渡辺翁生誕 150 年記念講演会第 1 回/宮本又朗・三浦壮

(入場者 450 人)

8 月 31 日～♪渡辺祐策翁の生きた時代展(9 月 27 日まで) (展示室入場者 113 人)

9 月 15 日 ♪渡辺翁生誕 150 年記念講演会第 2 回/安倍昭恵 (入場者 700 人)

9 月 27 日 ♪渡辺翁生誕 150 年記念講演会第 3 回/宮家邦彦 (入場者 350 人)

10 月～ ♪「宇部市渡辺翁記念会館・宇部市文化会館」文化事業助成の開始

10 月 17 日～♪スウェーデンフェア (10 月 23 日まで)

10 月 23 日 ♪オルフェイ・ドレイガー～スウェーデン王立男声合唱団～宇部公演  
(入場者 450 人)

10 月 29 日 ♪エヴァンゲリオン展 (11/29～1/12) チケット販売開始

10 月末現在 友の会会員：個人 166 人、2 グループ、14 法人  
サポーター：36 人

## （仮称）宇部市文化振興財団について

### 1 目的

（仮称）宇部市文化振興財団（以下「財団」という。）は、「煌くまち 文化振興ビジョン」の基本目標である「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」実現のため、これまでの官主導ではなく、民間の知恵と情熱と行動力を活かした、官民協働の文化振興推進組織として設立するものとする。

当財団は、宇部市の文化的施設を管理運営するとともに、当該施設を活用した文化創造発信のための事業や市民の幅広い文化活動の支援、文化活動を担う専門的な人材の育成、情報の発信などの諸事業を展開することにより、市民が日々の生活に活力を持ち、地域の活性化にもつながる取組を行うことを目的とする。

### 2 使命

財団は、「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」実現のため、以下の施策を市と連携して推進する。

- 1 自主的な文化活動の促進と文化活動への意識の啓発
- 2 宇部市独自の文化活動と伝統文化の継承・発展・活用
- 3 学校、家庭及び地域における子どもたちへの文化に関する教育と文化活動の支援
- 4 文化の創造、鑑賞、参加その他文化に触れる機会の充実
- 5 国内外における文化交流の促進
- 6 文化活動を担う人材の育成と確保
- 7 文化施設の管理運営
- 8 文化の振興に係る取組と産業経済分野との連携
- 9 情報通信技術を活用した効果的で魅力的な文化に関する情報の発信
- 10 文化の掘り起こしとその活用

### 3 形態

設立者を宇部市とする一般財団法人として設立し、将来的に公益財団法人への移行を目指す。

### 4 所掌事務の範囲

- 設立当初は、以下のソフト事業を市から受託し、実施する。
  - ・ 渡邊翁記念会館文化事業助成事業に関する事務
  - ・ イベント（VIVA！クラシック、全国小中学生箏曲コンクール、第九「歓喜の歌」、芸術祭、こども伝統文化わくわく体験学校、県総合芸術文化祭（宇部市関係分））の開催に関する事務
  - ・ 宇部文化連盟事務局との窓口事務
  - ・ アートパフォーマーバンクに関する事務
- 設立後速やかに、彫刻事業に関する事務及び文化的施設の指定管理と合わせて以下の自主文化事業、人材育成事業等を開始する。

- ・将来を担う子どもたちや市民が優れた文化に触れる機会の創出
  - ・文化の振興と産業経済分野との連携
  - ・宇部市独自の文化活動と伝統文化の継承・発展・活用
  - ・文化活動を担う人材の育成
  - ・文化に関する調査研究
  - ・国内外における文化交流の促進
  - ・文化に関する情報発信
- 以降、指定管理する施設の拡大など、年次的に所掌事務を広げる。

## 5 事業運営財源

友の会その他のサポーター団体の設立による会費収入、市からの補助金、市からの業務委託料、指定管理料により事業を展開する。

また、自主文化事業の実施による収益や、市民や企業等から募る寄附金を事業資金に充てる。

## 6 スケジュール

できるだけ早い時期に財団を設立し、プロパー職員を採用した後、順次事業を拡大する。

## 7 付帯意見

市においては、今後、次の事項について検討の上、適切に対応してもらいたい。

- 財団の成功は、財団運営の中心となる人材の確保にかかっている。宇部市の文化を理解し、かつ、文化に造詣の深い人材の確保に努めること。
- 安定した文化事業を行うためには安定した収入が必要であるため、多くの収入源をもたない財団の財源確保について配慮すること。
- 財団の所掌事務について、当初から業務を拡げすぎないように留意すること。
- 財団は、市からの事務委託料や指定管理料だけに頼ることなく、自主文化事業等による独自の収益の確保に努めること。
- 財団は、自主文化事業の実施に当たっては、特色ある事業の実施に配慮すること。また、市民がわくわくするようなコンサートの誘致等、財団設立の効果が市民の目に見えるものを中心に実施すること。
- 学芸員、音響、照明等の専門職員の確保、育成に努めるとともに、専門職員の身分安定が図られるよう、組織体制に配慮すること。
- 財団は、文化振興の推進母体となる組織の一員としての使命感を持った職員の育成に努めること。
- 財団の運営全般について、チェック、助言する機関を設置すること。
- 財団の運営等に関して、市民からの意見の吸い上げができるシステムの構築に努めること。
- 宇部市における音楽文化普及に多大な貢献をした俵田邸の活用について検討すること。